

令和 8 年度第 1 回堺市国民健康保険運営協議会会議録
(書面開催)

1 開催状況等

令和 8 年度第 1 回堺市国民健康保険運営協議会は、大阪府国民健康保険運営方針の中間見直し（案）に対する堺市意見（案）について対面開催で審議いただく予定であったが、大阪府からの照会に対する回答期限が非常に短期間になるため、堺市国民健康保険運営協議会規則第 4 条の規定により、書面で開催することとした。

2 令和 8 年度第 1 回堺市国民健康保険運営協議会の開催について

各委員（別紙 1）へ資料を送付し、案件「大阪府国民健康保険運営方針の中間見直し（案）に対する堺市意見（案）について」について、意見書の提出を依頼した。

各委員に対し、提出された意見と本市の考え方を「令和 8 年度第 1 回堺市国民健康保険運営協議会（書面開催）ご意見と本市の考え方」（別紙 2）のとおり示し、本市から大阪府へ「大阪府国民健康保険運営方針の中間見直しに係る法定市町村意見聴取（回答）」（別紙 3）のとおり回答したことを報告した。